

国民健康保険特別会計状況調書

1. 被保険者の一部負担割合

- (1) 義務教育就学前 医療費の2割
- (2) 義務教育就学後から70歳未満 医療費の3割
- (3) 70歳以上75歳未満 医療費の2割又は3割
(ただし、H23年度は、1割又は3割)

* 医療費とは保険診療の費用であり、入院時の食事に要する費用等を除く。

2. 国民健康保険税課税額

年度		平成21年度 決 算	平成22年度 当初予算	平成23年度 当初予算
医療給付費課税額	所得割	9.0 %	8.8 %	8.5 %
	均等割	27,000 円	26,000 円	26,000 円
	平等割	29,000 円	28,000 円	26,000 円
	課税限度額	450,000 円	480,000 円	510,000 円
	一世帯当税額	115,391 円	107,414 円	102,464 円
	一人当税額	70,524 円	65,048 円	62,532 円
介護納付金課税額	所得割	2.5 %	2.5 %	2.5 %
	均等割	5,200 円	5,200 円	5,200 円
	平等割	5,800 円	5,800 円	5,800 円
	課税限度額	100,000 円	100,000 円	120,000 円
	一世帯当税額	21,617 円	18,166 円	20,112 円
	一人当税額	17,610 円	15,810 円	16,436 円
後期高齢者支援金納付金	所得割	1.8 %	1.8 %	1.8 %
	均等割	3,800 円	3,800 円	3,800 円
	平等割	4,000 円	4,000 円	4,000 円
	課税限度額	120,000 円	130,000 円	140,000 円
	一世帯当税額	20,251 円	19,486 円	19,149 円
	一人当税額	12,377 円	11,800 円	11,687 円

3. 世帯数及び被保険者数(年間平均)

年度		平成21年度 決 算		平成22年度 当初予算		平成23年度 当初予算	
医療・後期支援課税対象			前年度比		前年度比		前年度比
	世帯数	世帯 8,048	% 95.5	世帯 8,115	% 100.8	世帯 8,035	% 99.0
	被保険者数	人 13,168	% 97.8	人 13,331	% 101.2	人 13,166	% 98.8
介護納付金課税対象			前年度比		前年度比		前年度比
	世帯数	世帯 3,582	% 97.2	世帯 3,655	% 102.0	世帯 3,617	% 99.0
	被保険者数	人 4,397	% 96.4	人 4,504	% 102.4	人 4,426	% 98.3

4. 主な保険者負担額の推移

(単位:千円・%)

区分 年度	平成21年度 決算		平成22年度 当初予算		平成23年度 当初予算	
	保険者負担額	対前年度比	保険者負担額	対前年度比	保険者負担額	対前年度比
療養給付費	3,803,016	97.6	3,910,810	102.8	3,892,256	99.5
療 養 費	34,158	102.5	33,381	97.7	33,855	101.4
高額療養費	531,329	104.6	535,917	100.9	540,855	100.9
老人保健拠出金	43,013	19.1	714	1.7	67	9.4
後期高齢者支援金	595,253	111.8	539,144	90.6	567,214	105.2
介護納付金	178,943	82.3	190,037	106.2	244,131	128.5
計	5,185,712	95.8	5,210,003	100.5	5,278,378	101.3

5. 歳入歳出予算年度別内訳

(歳入)

(単位:千円)

科 目	平成21年度 決 算	平成22年度 当 初 予 算	平成23年度 当 初 予 算
国民健康保険税	1,114,812	1,039,259	996,911
医療給付費分	893,976	825,637	785,524
介護納付金分	70,876	70,077	70,915
後期高齢者支援金分	149,960	143,545	140,472
使用料及び手数料	0	10	10
国庫支出金	1,417,908	1,312,395	1,421,511
療養給付費等交付金	336,453	341,628	353,748
前期高齢者交付金	1,987,304	1,940,801	1,969,688
道 支 出 金	224,652	263,652	261,726
共同事業交付金	707,950	773,073	823,585
財 産 収 入	0	0	10
繰 入 金	376,205	442,302	375,131
繰 越 金	756,661	250,000	260,000
諸 収 入	3,473	3,580	3,580
合 計	6,925,418	6,366,700	6,465,900

(歳出)

(単位:千円)

科 目		平成21年度 決 算	平成22年度 当 初 予 算	平成23年度 当 初 予 算
総 務 費		112,929	134,351	111,270
保 険 給 付 費		4,396,527	4,514,560	4,499,271
一 般	療 養 給 付 費	3,523,072	3,625,983	3,554,885
	療 養 費	31,707	30,321	30,862
	高 額 療 養 費	477,687	486,632	479,585
	移 送 費	0	500	500
退 職	療 養 給 付 費	279,944	284,827	337,371
	療 養 費	2,451	3,060	2,993
	高 額 療 養 費	53,642	50,285	62,270
	移 送 費	0	500	500
そ の 他	審査支払手数料	9,931	10,252	10,205
	出産育児一時金	15,303	18,900	16,800
	葬 祭 費	2,790	3,300	3,300
老人保健拠出金		43,013	714	67
後期高齢者支援金		595,253	539,144	567,214
前期高齢者納付金		1,693	1,644	1,665
介 護 納 付 金		178,942	190,037	244,131
共 同 事 業 拠 出 金		633,658	773,083	823,595
保 健 事 業 費		74,584	103,667	109,277
積 立 金		0	0	10
公 債 費		0	1,500	1,500
諸 支 出 金		35,297	8,000	7,900
予 備 費		0	100,000	100,000
合 計		6,071,896	6,366,700	6,465,900
収 支 差 引		853,522	0	0

6. 1人当たりの費用額、1件当たりの費用額及び受診率の状況

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度
費用額	9,045,863,528 円	4,185,989,793 円	3,988,052,951 円
対前年度比	99.0 %	46.3 %	95.3 %
1人当たり費用額	467,148 円	310,995 円	302,859 円
対前年度比	98.3 %	66.6 %	97.4 %
受診件数	245,900 件	141,776 件	137,994 件
1件当たり費用額	36,787 円	29,525 円	28,900 円
対前年度比	97.2 %	80.3 %	97.9 %
受診率	1,269.88 %	1,053.31 %	1,047.95 %

* 費用額とは、入院、入院外、歯科の診療費をいう。

(参考)

区 分	平成19年度	平成20年度	
一人当たり費用額	全国	327,890 円	225,005 円
	全道	404,814 円	260,209 円

7. 多受診・重複受診被保険者等の状況

(単位：%)

区 分	北 海 道		
	北 海 道	全 道 都 市	登 別 市
多受診世帯	3.28	3.35	3.65
多受診被保険者	3.20	3.52	3.68
重複受診被保険者	1.11	1.06	0.77
医療費多額世帯	4.43	4.37	4.95
医療費多額被保険者	2.62	2.73	3.10
長期入院者	0.95	1.04	1.70

(平成21年度分)

8. 疾病予防等事業

(1) 目的 人生80年時代を迎え、健康づくりには市民の大きな関心と要求があり、「市民全体の健康水準の向上を図る」ことを目的として実施する。

(2) 平成23年度の主な事業内容 (単位:千円)

事業項目	事業内容	予算額
健康づくりパンフレットの配布	市民に生活習慣病等の予防目的で出前講座等でパンフレットを配布。またエイズ予防目的で成人式等で配布する。	300
スポーツ健康フェスティバルの開催	市民の健康づくり意識の向上を図るため、スポーツ健康フェスティバルの開催経費の一部を負担する。	144
ヘルスウォーキング講習会の開催	市民の健康づくりのため、ノルディックウォーキング講習会の開催経費の一部を負担する。	250
市民ラジオ体操会の開催	市民の健康づくりのため、市民ラジオ体操会の開催経費の一部を負担する。	40
脳ドック助成	脳梗塞、くも膜下出血などの早期発見のため、脳ドックの自己負担額の一部を助成する。	7,905
短期人間ドック助成	39歳以下の国民健康保険被保険者に対し、短期人間ドック受診の自己負担額の一部を助成する。(40歳以上は特定健診経費に含む)	1,068
インフルエンザ予防接種助成	国民健康保険被保険者(高齢者)に対し、インフルエンザ予防接種の自己負担額の全額を助成する。	10,102
がん検診料等助成	国民健康保険被保険者に対し、がん検診等の自己負担額の全額を助成する。	8,336
水中運動教室受講者助成	国民健康保険被保険者に対し、水中運動教室の月額受講料の一部を助成する。	1,540
医療費等通知	国民健康保険被保険者の受診した医療費の額等を通知し、健康に対する認識を深める。	3,780
合計		33,465

9. 特定健診・特定保健指導事業

(1) 目的 「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、市の国民健康保険加入者に対しメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した特定健康診査・特定保健指導を医療保険者として実施することが義務付けられている。

- ① 特定健診：年度に40～75歳未満の被保険者を対象とし、メタボ判定と生活習慣病予備軍を早期に発見する。
- ② 特定保健指導：健診結果により、メタボ判定・検査値・年齢により階層化され、対象に応じて積極的支援・動機づけ支援を実施する。

(2) 23年度予定値

- ・ 特定健診受診率：35% (3,492件) ・ 健診委託料：46,963千円
- ・ 特定保健指導利用率：39% (208件)